

会 議 録

会議名	第2回みよし市都市計画審議会（平成24年度2回目）
日 時	平成25年3月18日（月） 午前10:00～午前11:15
場 所	市役所6階601会議室及び八和田山緑地
出席者 （敬称略）	三宅章介、曾田忠宏、伊藤邦洋、石川康夫（代理：緒方一孝）、 広浜全洋（代理：大原義朗）、鈴木要、鳥居鎌一、花園幹夫、新谷千晶 （事務局）：深田都市建設部長、村澤都市建設部次長、清水都市建設部副参事、 都市計画課：宇野課長、加藤副主幹、島藤主任主査、杉山主任主査
次 第	1 会長あいさつ 2 報告事項 （1）八和田山緑地の都市計画決定変更について 3 八和田山緑地現地確認
会 議 録	
委員名	質 問 ・ 意 見
報告事項(1) 八和田山緑地の都市計画決定変更について	
三宅会長	今の説明について、何かご不明な点や質問などございますか。
曾田委員	平面計画図について、追加する部分は、緑地として追加するのですか。
事務局 （主任主査）	はい、そうです。追加する部分は緑地として生かすことになります。
曾田委員	道路の側溝は工事ができていますか。
事務局 （主任主査）	まだ工事はしていません。道路工事は9月以降の着手になります。
曾田委員	緑地に追加する部分は、緑地らしくそれなりの整備をした方が良くはないか。 今の計画では、木が植えられていることになっていますか。公園の計画が示されている 所は、余分な所が追加されているように見えますよね。せっかくなら、道路に沿っ て植栽をするべきではないでしょうか。面積が少ないからそのままではなくて、き ちんと修正して計画した方がいいのではないか。
事務局 （課長）	曾田委員の意見は、単に道路の路肩の余剰地ではなくて、緑地として追加するので あれば、それなりの配置計画を考えるべきということですね。了解しました。
曾田委員	道路の計画については、道路整備担当課が行うかと思いますが、歩道と車道を分け ていますよね。それらを含めて緑地をどうするのか。みどりと景観計画にも関連す るので、せっかくこのような整備をするので、歩道も緑地の整備に含めた方がいい のではないのでしょうか。そうすれば緑地が生きてきます。

事務局 (課長)	わかりました。歩道の構造が、単に区画線のみなのか、しっかり歩行者が歩けるような歩道であるのか確認して、マッチするような形で検討します。
曾田委員	そうすると、歩道の幅が微妙に変わってくるんですね。北側の歩道はきちんと道路の車道と歩道の部分があると思いますが、南の緑地側の歩道は、緑地に接した歩道なのか、道路の歩道なのかわかりにくい。歩道がただ広がっているのではなくて、緑地に接していて幅が広いのであれば、それなりの歩道計画をしても良いのではないかと。
事務局 (課長)	わかりました。
三宅会長	道路の高さは平坦ですか。
事務局 (課長)	道路の高さは歩道部分まで含めて概ね平坦です。車線については、2.75 若しくは 3 メートルの幅を確保して、あとは外側線で余った所を歩道として利用するような計画と思われます。構造を確認させて頂いて、歩道部分と緑地と一帯利用できるような形ができればその方がベストであると考えています。
曾田委員	よくある路側帯の白いラインを引いて終わりなのか、縁石を並べて車が入れないようにしているのかなど、どういうふうになっているのか確認してほしい。そして緑地と隣り合わせているので、歩道を整備するのならば、歩道のところをマウントアップして緑地帯を歩いても安全にするなど、歩道と緑地を合わせて整備した方がいいと思います。
花園委員	八和田山緑地の辺りは、もともと緑地帯みたいなものですか。あえて緑地公園みたいなものが必要なのですか。
事務局 (主任主査)	もともとこの辺りは、大半が畑で、少しは森林もあったような場所です。
花園委員	周りに住宅がほとんどないような状況ですね。その真ん中でぽつんと緑地公園が必要なのか。せっかく緑地整備や道路整備をするのだから、その近隣の土地を持っている人を買ってもらうとか、あるいはトヨタ自動車の明知工場に安く転売した方が個人的にはいいと思います。この辺りをよく通りますが、もともと見渡せば緑が多いところに、また緑地の整備をする必要があるのか、そこまでする必要があるのかなという気がします。
事務局 (課長)	主任主査から以前は畑であったと言う話をしましたが、畑であったところを市街化区域に編入して工業団地として開発しました。開発の基準で、3%+2%の広場と緑地を設けなさいという基準があります。この八和田山緑地もその技術上の基準で、約 6,200 m ² の緑地を作らざるを得ず、その作った緑地を将来的にも担保するために都市計画法で決定しました。この緑地は従業員の方のための憩いの空間としての役割はあるかと思っています。

伊藤議員	隣の土地改良事業の面的整備によって、畑総地帯の道路形態も変わり、保田ヶ池公園も拡張する。次回の審議会で、原因である土地改良事業や保田ヶ池公園、八和田山緑地などの関連性を示すA4くらいでコンパクトにした畑総計画図面を提示すると親切であると思う。そうすれば、畑総の中の道路形態や都市計画道路もわかる。都市計画道路はこの審議会の所管であるので、こうやって一連の説明をした方が、委員が理解しやすい。保田ヶ池公園を前回手続きによって拡張しているので、一連の公園等がこういった事業によって一部変更することを理解しやすいように説明してもらいたい。
事務局 (主任主査)	はい、畑総事業の図面等について次回の審議会で用意させていただきます。
曾田委員	土地改良事業の概要も併せて次回の審議会に提出してほしいです。
事務局 (主任主査)	はい、わかりました。
警察署長代理 (緒方氏)	八和田山緑地はトヨタ自動車等の憩い場の確保ですので、従業員の歩行者の動線はどのように考えていますか。
事務局 (主任主査)	三五については正門を東に向かい、八和田西山線を北へ、原西山線を西に向かって八和田山緑地に行きます。原西山線は道路の南側に歩道があり、反対側については歩道がありません。トヨタ自動車明知工場については、北門から出て東に向かい、八和田西山線を南へ、原西山線を西に向かって八和田山緑地に行きます。
警察署長代理 (緒方氏)	原西山線の北側に歩道がないものですから、八和田山緑地の交差点を渡ればよいということですか。
事務局 (主任主査)	そうですね。交差点を渡る形になります。
警察署長代理 (緒方氏)	緑地には車止めがしてありますので、車は入れませんよね。交差点のところから歩行者を緑地内に入れるわけではないですよ。歩道から道路を横切る形で入口に入る訳ですが、安全が確保できますか。それよりも交差点から中に入れた方がいいのではないのでしょうか。
事務局 (課長)	都市計画の緑地としてみどりの推進課が管理をしていますので、一度調整をしてみます。この車止めについては、みどりの推進課がこの緑地を管理するための入口ですので、普段は閉まっているということです。利活用の現状は確認させてください。
伊藤議員	この緑地はフェンスがあって入りにくい。
曾田委員	これに関連して、追加した区域もフェンスや歩道について、緑地としてもう一度きちんと計画をしてほしい。緑地にしておけばいい、空地にしておけばいいではなくて、みどりと景観に配慮して、きちんと計画をしてほしい。
三宅会長	緑地の中には車は入れないのですね。

事務局 (主任主査)	はい、管理車両しか入れません。
伊藤議員	交差点ですが樹木が大きくなると枝によって運転手から見にくい場合があった。車からの目線と枝の高さが一致してしまい、右側が見えにくい。管理上樹木を大切する必要はあるが、安全について配慮してほしい。
警察署長代理 (緒方氏)	交差点付近の植樹帯は低木にしてほしい。交差点付近以外の道路沿いは高木でも良い。
事務局 (部長)	貴重な意見ありがとうございました。
三宅会長	他に何かご意見はありますか。無いようですので、ここで事務局に進行をお返しします。
事務局 (次長)	どうもありがとうございました。 次回の都計審は6月頃を予定していますのでよろしくお願いします。 それでは、今から八和田山緑地を視察します。市役所東側のバス車庫前の駐車場に公用車を用意しておりますのでご案内します。なお、現地視察後、市役所駐車場にて解散となりますので、手荷物等ご持参頂きますようよろしくお願いします。 それでは、ご移動をお願いします。